

平成25年度12月補正予算案

I 規模

	(債務負担行為	5億9,320万円)
一般会計		8億4,972万円
特別会計	(債務負担行為	7,310万円)
企業会計	△	6,720万円
総額		7億8,252万円
	(債務負担行為	6億6,630万円)

II 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案	(債務負担行為	5億9,320万円)
		8億4,972万円

	(債務負担行為	4億620万円)
(1) 子育て・教育関連		3億2,639万円

ア 民間保育所整備補助事業	2億8,519万円
---------------	-----------

県の子育て応援基金を活用して、民間保育所の整備（増改築2ヶ所）に要する経費を計上するもの。

イ 小規模保育事業	4,020万円
-----------	---------

県の子育て応援基金を活用して、賃貸マンション等の空き室を利用した小規模保育事業（定員6人以上19人以下）を実施する民間事業者に対し、改修費及び賃借料補助に要する経費を計上するもの。

ウ 公立直営保育所給食調理業務民間委託事業	(債務負担行為	4,600万円)
-----------------------	---------	----------

平成26年度に新たに民間委託を実施する保育所（1ヶ所）に係る調理委託契約に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

(債務負担行為 3, 580万円)

エ 放課後児童健全育成事業 100万円

放課後児童クラブの登録児童数の増加に対応するため、プレハブ施設の整備(2ヶ所)に要する経費を計上するもの。

(債務負担行為 2, 300万円)

オ (仮称) 学研地区小学校新設事業

学研地区における小学校新設に係る基本設計に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

(債務負担行為 3億 140万円)

カ 学校給食調理業務民間委託事業

平成26年度に新たに民間委託を実施する小学校5校・中学校1校(中学校については、小学校で調理したものを配送する方式)に係る調理委託契約に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

(2) 災害復旧事業 7, 550万円

平成25年10月15日~16日に発生した台風26号により被災した港湾施設の被災箇所復旧に要する経費を計上するもの。

(債務負担行為 1億8, 700万円)

(3) その他 4億4, 783万円

(債務負担行為 150万円)

ア (仮称) 学研地区市民センター新設事業

学研地区における市民センター新設に係る基本設計に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

(債務負担行為 1億8, 550万円)

イ 若者ワークプラザ北九州運営事業

平成26年度から3年間の若者ワークプラザ北九州の運営に係る業務委託契約に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

ウ 人件費補正関連 **4億4,783万円**

- ① 一般会計分 **4億5,211万円**
- ・職員の給与、共済費及び賃金等の過不足を補正するもの
△2億9,154万円
 - ・早期希望退職制度の創設等による退職手当の増加によるもの
7億4,365万円
- ② 企業会計に係るもの **△428万円**
- 交通事業会計の人件費補正に伴い、交通事業会計に対する一般会計からの繰出金を補正するもの。

(4) 財源補正

所要財源の整理として財源補正を行うもの。

- ・財政調整基金繰入金 (財源補正額 **△2億 447万円**)

2 特別会計補正予算案 (債務負担行為 **7,310万円**)

(1) 競輪、競艇特別会計 (債務負担行為 **7,310万円**)

ア 競艇場整備費 (債務負担行為 **7,310万円**)

老朽化している若松競艇場東スタンド棟の改修に係る実施設計に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。

3 企業会計補正予算案 **△6,720万円**

(1) 交通事業会計 **△6,720万円**

ア 人件費補正 **△6,720万円**

正規職員の減に伴い職員給を補正するもの。

4 繰越明許費

70億6,759万円

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、用地取得の難航や地元調整に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができないものについて、全会計で70億6,759万円を繰り越すもの。